

許可番号 20414000031

## 破碎業許可証

住 所 福岡県北九州市小倉北区西港町62番4

氏 名 九州メタル産業株式会社  
代表取締役 森山 義洋

使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和6年(2024年)7月1日  
許可の有効年月日 令和11年(2029年)6月30日

1. 事業の範囲

破碎前処理

2. 許可の更新の状況

令和6年7月1日 更新許可 以下余白

3. 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無

無

この許可に不服があるときは、この許可証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、経済産業大臣及び環境大臣に審査請求をすることができます。また、この許可を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、佐賀県を被告（被告の代表者は、佐賀県知事です。）として訴訟を提起することができます。